

平成26年 1月23日

平成26年 1月23日

平成26年第1回  
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第3号

平成26年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年1月14日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成26年1月23日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第1号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）

---

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鴨義文君

米澤睦雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

細田元教君

石上良夫君

井田章雄君

秦伊知郎君

亀尾共三君

真壁容子君

青砥日出夫君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成26年 第1回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成26年1月23日（木曜日）

---

**議事日程（第1号）**

平成26年1月23日 午前10時45分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第1号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 

**本日の会議に付した事件**

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議事日程の宣告  
日程第4 議案第1号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 

**出席議員（14名）**

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

---

**欠席議員（なし）**

---

**欠員（なし）**

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 小 林 公 葉君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 陶 山 清 孝君  
総務課長 ----- 加 藤 晃君 財政室長 ----- 三 輪 祐 子君  
企画政策課長 ----- 矢 吹 隆君 町民生活課長 ----- 仲 田 磨理子君  
建設課長 ----- 頼 田 泰 史君 上下水道課長 ----- 谷 田 英 之君

---

### 午前10時45分開会

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は14名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成26年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。  
6番、景山浩君、7番、杉谷早苗君。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 議案第1号

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、議案第1号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。

---

#### 議案第1号

#### 平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成25年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,419千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,298,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成26年1月23日

南部町長 坂本昭文

平成26年1月 日

決 南部町議会議長 青砥日出夫

---

3ページのほうに説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、第2表、繰越明許費でございます。民生費、社会福祉費の結婚支援事業、61万3,000円から始まりまして、ほか12事業でございます。主に工事関係が多くあるわけでございますが、先ほど全協のほうでもお話いたしました子育て支援関係のほうも入れさせていただいてお

ります。早急に取り組む必要があり、それから、それが年度内に完了ができませんので繰り越しという格好でお願いしたいと思うものでございます。

土木費、それから災害復旧費につきましては、工事発注の関係で完成が4月以降にずれ込みますので、その関係で契約の段階から繰り越しを前提として事業を行いたいと思っております。そのために必要な予算額というものを繰り越させていただいているところでございます。合計で2億8,040万1,000円でございます。

それから、次のページでございますが、第3表、債務負担行為補正でございます。追加といたしまして、三世代同居等支援事業、平成26年度から27年度、限度額は200万円でございます。これも子育て関係の関係でお願いするものでございます。

当初、今年度25年度の予算を3年間の支給に分けておりますので、3年度分の関係で26年度から2年間分を限度額として定めさせていただいたものでございます。

それから、第4表の地方債補正でございますが、追加といたしましてすみれ保育園新築事業、4,600万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は5%以内、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。これを今回設計の関係をいたしますので、これは次年度まで影響しますので、限度額として4,600万円をお願いするものでございます。

それから、7ページのほうにお移りください。歳出のほうから御説明いたします。

主なものを説明させていただきます。

2款1項1目一般管理費でございます。3万9,000円を補正いたしまして、3億5,158万7,000円とするものでございます。これは、公共料金審議会の委員会を開催いたします関係で、不足となる報酬を計上させていただくものでございます。

それから、民生費、3款1項8目少子化対策費でございます。これは、先ほど全協のほうで説明いたしました中から3事業を計画しております。ここの分の予算を計上させていただくものでございます。結婚支援事業に61万3,000円、起業促進奨励事業に10万円、三世代同居等支援事業に100万円でございます。三世代同居につきましては、5件分を予定しているところでございます。

3款2項5目保育園費でございます。4,850万円を増額いたしまして、4億64万円とするものでございます。これは、すみれ保育園新築事業にかかわります設計管理の委託料でございます。

7款2項1目道路橋梁総務費でございます。23万6,000円を増額いたしまして、123万円とするものでございます。これは、3月の中旬に南部バイパスが開通を予定しております。

この関係の記念式典に係る経費でございます。記念品、それからバス代等を計上させていただいているところでございます。

はぐっていただきまして、8ページでございます。土木費、道路橋梁費の2目でございます。道路新設改良費でございますが、これは補正額はございませんが、中の予算の組み替えをお願いしたいと思っております。公有財産購入費、それから補償補填及び賠償金のほうを減額いたしまして、町道上鴨線の改良事業のほうに工事費のほうとして増額するものでございます。

8款1項1目非常備消防費でございます。93万1,000円を増額いたしまして、4億4,109万1,000円でございます。これは、退職された消防団員が12月以降、3名ございまず関係で、その方の退職報奨金を計上するものでございます。

6ページのほうにお戻りください。歳入予算のほうを御説明いたします。

歳入といたしまして、財源の関係でございますが、不足いたします財源を繰越金のほうで計上いたします。19款1項1目繰越金、448万8,000円を増額いたしまして、5,073万2,000円でございます。これは、前年度繰越金でございます。

諸収入といたしまして、雑入、20款5項4目雑入でございますが、93万1,000円を増額いたしまして、1億573万7,000円とするものでございます。これは、消防団員の報奨金につきまして協会のほうから来ますので、この分を計上させてもらうものでございます。

それから、21款1項7目民生費の町債、民生債でございます。4,600万円を増額いたしまして、4,600万円とするものでございます。これは、保育園建設事業に係る費用につきまして合併特例債のほうを充てることにしておりますので、その分を計上させてもらうものでございます。

9ページのほうにお移りください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書でございます。その項目中、当該年度の増減見込額のところでございますが、普通債のほうを先ほどの民生債を加えまして、4,600万円を増額いたしまして5億4,490万円とするものでございます。それに伴いまして当該年度の末現在高見込額が38億2,856万2,000円となるものでございます。合計のほうもそれに伴って変更いたしてありますのでよろしく願いいたします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（青砥日出夫君）** 提案に対して質疑はありますか。

8番、細田元教君。

**○議員（8番 細田 元教君）** 2点、お願いいたします。

この事業説明書の6ページと7ページです。この6ページの新規、南部バイパス開通記念式典ですが、一応事業内容は簡単に書いてあります。具体的にどのようにされるのか、品目とかこういうのはわかりますが、アトラクションなんて書いてありますので、どのようなことをされるのか、どこでされるのか詳しく教えていただきたいということと、7ページの町道戸構上鴨線改良事業ですが、予算の組み替えと言われましたが、この事業内容を見ましたら、地元協議を行ったところ、云々があります。これについてもうちちょっと詳しく中身について教えていただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。

まず、6ページのほうのバイパスの開通記念式の関係でございますけれども、時期的にはまだきちっと決まっておられません。というのが、どうしても3月にはほかの道路の開通式もございまして、知事の日程がなかなか押さえられないということで、半ばごろだろうという話でございます。

場所としましては、それこそ新しくできます道路の公園を予定しております土地があります。その横のあたり、だけん道路の上で式典をテントを建ててやるというふうでございます。主催は県になります。アトラクション等というふうに書いておりますけれども、これは南部太鼓のほうに景気づけに太鼓をたたいていただいたらというふうを考えております。

それから、あとは、予算的には記念品の関係と、それから出席していただく皆さんを、場所がそういうところでございますので、駐車スペースもございませんので、南部町関係の皆さんは役場のほうに集まっていただいて、こちらからバスで現地に行っていただいて、開通式が終わりますと、恒例といいますか通り初めということになりますので、バスでずっと通っていただいて役場のほうに帰っていただいて、解散という格好になるんじゃないかなというふうに思っております。

続きまして、7ページの戸構上鴨線の変更の関係でございますけれども、この路線の現場の横に大きな用水路が走っておりまして、言ってみれば道路の形態としては水路が道路の下に入っているという格好になっております。ちょうどそこらあたりで、大水が出たときに川のほうに直接落とすような升といいますか、そういう堰みたいなのがあったりしますので、それからどうしてもそこが暗渠になっておりまして、非常に物が詰まりやすいということがどうもあるようでして、そこら辺の要望をいただいて、道路の中にそういう点検、要は詰まったときに物が取れるような升を設けてふたをしてもらえないだろうかということがございましたので、そこら辺を検討して

道路の中の施設ですので、詰まってしまうと道路のほうとしても困りますので、そこら辺をよくするためのそういう点検法を設けようということで、少し費用が要りますのでほかの費目のほうから持っていきまして工事費のほうに回したいという考えで提案をしているものでございますのでよろしくお願いたします。

○議長（青砥日出夫君） 9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 予算説明書の4ページと5ページの2点について。

まず、4ページの三世代住宅の新築・増改築に補助金を申請するものでございますが、その中で補助対象者として三世代の家族が同居又は町内居住すること、これが同一敷地、または隣接地内であることという条件がありますけど、同一敷地はわかりますけど、隣接地について単純に母屋の隣なのか、それともちょっと範囲を大きくして同じ集落内ぐらいの考え方なのか、この点と、もう1点、次のページのすみれ保育園の新築事業の歳入予算として合併特例債を使って4,850万の予算計上がなされておりますけど、この特例債が使える年次元は何年度までか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。4ページの三世代住宅の関係についてでございますけども、議員が言われますように、隣接地として挙げておりますのは、一応想定は同一集落内だったらいんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。特例債の使用期限ですが、現在は26年度まででございますが、町づくり計画を26年度中に変更いたしまして、31年までは使えるようにしたいと考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私は、事業別説明資料の5ページの、すみれ保育園新築事業についてお尋ねします。

まず1番目には、予算も出てきましたが用地についてどこにつくる予定なのか、その用地を選定された理由は何かについて1点、お聞きします。

それから、2番目、運営ですね。すみれ保育園を新築した後の運営について、先ほどの全協でも副町長は直営を堅持するということでの話ははっきりなくて、民営化も含めて検討することだったと受け止めておりますが、その確認をします。

それから、市町村の事業化の策定、これは、子ども・子育て会議が事業化の策定を考えると考

ていますけれども、その結論を見ずに認定こども園に移行するんだということだったんですけれども、国の方針がそういうことしか選択の余地がないという執行部の説明ですけれども、果たして住民や保護者、保育士さんの方々が本当に望んでおられる方向なのか。そして、私は、その子ども・子育て会議の中で、それでは一体何を計画策定すればいいのかということ、素朴な疑問として感じるので、その計画策定の内容について考え方を教えてください。

それから、認定こども園に移行して後、もし仮に移行しますと、保育の利用手続とか入所の仕組み、それから最低基準の保証が担保されているのか、そのことについての説明を求めたいと思います。

それから、保育時間についても、認定こども園はこれまでどおり8時間の保育の基準を基本とすることができるのか、これは、一人一人の働き方によって保育時間の認定をするわけですから、それに風穴があいてしまうのではないかと、それによって子供たちの一緒に遊んで共に育っていくいい環境が壊れるのではないかとという危惧があります。そういうところについて懸念がありますので、御説明をよろしくお願いいたします。

**○議長（青砥日出夫君）** 副町長、陶山清孝君。

**○副町長（陶山 清孝君）** 副町長でございます。私のほうからは、場所と、それから園の今後の運営のことについて、2点だけ、あとはまた担当課長のほうから御説明したいと思います。

場所については、今いろいろな点で当たっております。すみれ保育園の近辺を含め、それから180号線沿い、小学校に近いということも有効な手だてでございましょう。いろいろな点で当たっていますけれども、今ここで、この場所につくりたいと言いますと、いろいろな支障もございまして、ですから、事前準備として今準備中であるということで、この場は御容赦いただきたく思います。

それから、今後の運営のことでございますけれども、現在、公立公設でやっていますすみれ保育園の運営、定数、保育士の確保だとか、それから、今後将来的にどんな運営をすることが望ましいのか、今、行政改革の関係で審議会もいただいております。こういうところの中を含めれば、公設民営というものも一つの方向として考えていかなくちゃいけないだろうという点で考えています。まだ決定ではございませんで、このあたりのところを今後検討していくということでございます。以上です。

**○議長（青砥日出夫君）** 町民生活課長、仲田磨理子君。

**○町民生活課長（仲田磨理子君）** 町民生活課長でございます。子ども・子育て会議の中で、どういう計画を立てていくのかということの質問でございますが、この子ども・子育て会議の中では、

保育園のことだけではなくて、生まれる前の子供さんのことから学校に通っておられる子供さんの、南部町全ての子供さんについてどういう支援がしていけるのか、どういうことができるのかっていうのを町が年間計画を立てたものに審議していただく会議ということにしておりますので、そういう計画を立てていきたいと考えています。

あと、認定こども園の利用手続のことですけれども、まだ国のほう、今いろいろ言われておりました、短時間の子供さんしか預かれないのではないかとか、保護者の方が家にいる時間はもう家に帰ってもらわないといけないのではないかとか、いろんな議論がされています。それは今、国の子育て会議の中でまだ決定になっておりませんので、8時間預かるのが本当ではないかということがあったり、いろいろ議論されていますので、まだ確定したものにはなっていないと思っています。以上です。

**○議長（青砥日出夫君）** 5番、植田均君。

**○議員（5番 植田 均君）** まず、運営について再度お尋ねしますが、これまで町長はすみれとひまわりは町の直営でやっていくということだったんですけれども、行財政改革の一環として公設民営も検討するという事は、裏を返していいますと、お金をかけずに保育をするというふうにも聞こえるんですね。私は、保育、子育てという、町の将来を担う子供たちを育てるこの事業こそ、その行財政改革には全くふさわしくない営みだと思うんですね。（発言する者あり）

**○議長（青砥日出夫君）** 質疑を。

**○議員（5番 植田 均君）** そういうことを考えるので、私は再度、行財政改革の一環として検討するというのはいかがでしょうかと問いかけたいと思います。

それから、子ども・子育て会議ですけれども、一旦、生まれる前からの子供のことを、全体計画を町がたたき台をつくったものを会議の皆さんに検討いただくというふうに言われたと思うんですけれども、時期的にはもう26年度が迫ってますけれども、検討期間としては26年1カ年で27年度からは新制度のスタートということになるのでしょうか。

**○議長（青砥日出夫君）** 町民生活課長、仲田磨理子君。

**○町民生活課長（仲田磨理子君）** 町民生活課長でございます。計画策定といたしましては、もう26年の10月からは保育園の募集ということが始まってきますので、それまでにやりたいと考えています。計画としては27年からの5カ年間ということで考えています。

**○議長（青砥日出夫君）** 副町長、陶山清孝君。

**○副町長（陶山 清孝君）** 公設公営か公設民営かというその議論の中で、安上がりな保育を、ま

た子育てを目指すというものでは全くありません。やはり効果というものは十分に考慮しなければ、何のための子育て支援なのかわかりませんので、公設であればやはりこれはしっかりと教育的な配慮や子供、この子育てという問題について、しっかりと町のあり方、考え方というものを各保育園にはお示ししながら子供の育ちを確保していくということが大事になってくると思います。

27年度からの認定こども園化につきましても、やはり教育というものを待っておられる地域のニーズというものもかなりあるように感じております。教育委員会と連携しながら、3歳から15歳までの教育というものをスムーズにつなげていくということも考え方の一つであるかもしれません。こういう点をまた子ども・子育て会議の中でも御検討いただきながら、喜んでいただけるような子育てというものを審議いただきたいなというぐあいに思っております。以上でございます。

**○議長（青砥日出夫君）** 13番、真壁容子君。

**○議員（13番 真壁 容子君）** 補正予算で、まず2点あるんですけども、1点目は、説明資料の1ページのところの公共料金審議会委員報酬です。当初予定回数が3回だったのが5回になる、これはこれまでの経過の中で公共料金審議会を開催する必要があるということについては理解しています。そこで議会でも委員会等で水道料金問題等を今調査しているところですけども、この議会で町長にお聞きしたいことは、今回、いわゆる審議会に諮問して見直しをしてもらうことになった。町長は、今回を新たに見直しをしてもらう諮問をすることになるんですけども、この見直しについて町長はどういうふうな観点で見直ししてほしいというふうに言っているのか、思っているのかという点だけ一つですね。

それともう一つは、委員会の中でこれまでの文書等を見ていく中で、当初の答申に答えて、町のほうでは平成25年度中に西伯側の簡易水道料金を西伯の上水道料金に合わせるということが出ていました。12月議会の中でもその議案が出てきたのですが、残念ながら今までの経過の中で会見地域との簡水の問題もあったわけですけども、少なくとも私は町と議会のあり方としては、早々には西伯側の簡水と上水を合わせておくということは、これは最低限やっておかなくてはならないことではないかと思うんですけども、その点について私は早期にでも、これも委員会を通して出ておりますから、それはする必要があるのではないかという点、これは住民に対しての約束でもあると。それは、3月議会等まで出してくる必要があるのではないかと点についてどうかということと、もう一つは、今、2回というのは今年度のうちにあと2回するわけですよ。ということは、町長とすれば、水道料金の改定の議案をめぐり、どのような日程で出そうと

しているのかということ、これは審議会の答申によると思うんです。町とすればどのように考えているのかという点をお伺いしておきたいと思うんです。これが水道問題です。

それと、次の5ページの、保育園の改築問題についても全協との中でいろいろ聞いてきました。一つは、建設問題について、これはちょっと聞き忘れたことを聞いておきますが、場所については言えないと、でも、近隣、これまでのことを考えて、法勝寺周辺で建設をしたいということですね。この中で、建設について4,000から5,000平米を想定していると。現在の保育園の用地の面積はいくらかということと、4,000から5,000平米というと、ほぼ限られてくるのではないかなというのを思うわけですよ。そういう点で、今と比べてこの広さはどうなのかというのもちょっと一つはお聞きしたい点です、用地の問題でいえば。

それと、次に運営の問題で出たんですけども、この説明資料の6、裏側の建設費、資金等のところの表の下に、運営費については民間の保育所、認定こども園の場合は幼稚園の入所児童の分については1人当たり月1万3,000円運営費補助が出るんだというふうに書いています。これを読む限りでは、幼稚園部分の入所、保育所機能等については民間に至ってもお金が出ないということなのか。

それと、ここには補助金のことを書いてあるんだけど、町がした場合は幼稚園の部門も保育所部門も交付金という形で来るのではないですかということを知りたいんですよ。これだけ読むと、民間にしないと補助金は来ないよというふうに来るんですけども、少なくともこの場合には交付金の中に含まれるのではないですか、ということなんですけど、それはどうなのかという点。

それともう一つは、これは全協等でも言わせてもらったんですけども、今回私たちは子供たちや町民が使うサービスのところは本当にいいものを提供していくという点では保育園の改築を求められているし改築ということは非常にいいことだというふうに考えています。特に今回出てきた木造についてはいいことだなというふうに思っているわけなんです。ただ、住民からしたら、いい建物は建ったけれども、中身の保育の充実ができるのか、住民への負担が多くなるのではないかと、ここの心配なんです。そこでお聞きするんですけども、問題は私たちは認定こども園制度には国の段階でも地方の段階でも反対なんです。ただ、認定こども園にするに当たっても、基準等をつくっていくには大幅な裁量権が町村に来ているというふうにも聞いています。先ほど介護保険でよく似ているというふうに説明あったんですけども、介護保険との違いは、保育料については、運営については、特別会計ではありませんよね。一般会計の中で今後見ていくから裁量権が非常にあるということ。もう一つは、利用料というのは介護保険では決めてくるんですけども、

保育料は町村で決めることになることを考えれば、裁量権は大幅にあるので、その中で担当課が言っているように今までの保育所の運営を変らずにやっていきたい、この方向が担保できるか、町長。そこをちょっとお聞かせ願えませんか。今植田議員も言ってる中で、時間が減らされた契約になる中で、さまざまな不安があるわけなんです。ただ、町とすれば少なくとも、今までの保育所機能の上に幼稚園に行ってた人たちも保育所に来ることができるということをつけ加えたいと、こういう説明、今までやってきたわけですよ。そのことが担保できるのかという点、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。公共料金審議会のことについて私のほうから御説明したいと思っています。今まで、公共料金の審議会を何度かやってきていただきました。合併協定書にある条件で、水道料金をとにかく一本にするという、これは合併してから10年の、切なる皆さんの願いだというぐあいに思っています。

しかし、大きな値段の格差がある中でどうやっていくのかということが一番の大きな問題でございます。先ほど10年と言いましたけども、既に10年たってきました。投げておけない課題だということで御検討いただいているところでございますけども、前回1度答申をいただきました内容は1,700円という水道基本料金にひとまず合わせようと。したがって、会見地区の上水道・簡易水道の基本料金部分を100円値上げさせていただくという答申内容でございます。これは将来に向かって土俵を同じにすることによって将来への一歩につながるんじゃないかという前向きな審議会の御意見の中でありました。

それを受けて執行部の中でいろいろの協議をしまして、そのような中で住民の皆さんの感情がどの辺にあるのかというものも探ってみたところでございます。いろいろな値上げに対しては皆さんお考えをお持ちでしょうけれども、まだまだ不十分な点もあると思います。

一番大きな問題になりましたのは、この料金改定をした場合に、これまでいただいていた料金の総収益よりも下がってしまうというところが、果たしてこういう改定を住民の皆さん、または議会の皆さんに提案していいのかどうか、という問題が1点。

それから、これまで23年も水道料金改定しましたが、今回の改定を会見地区の皆さんだけに基本料金部分を改定する提案が果たしていいのかどうか、こういう問題がありました。この問題についても一度審議会の中で住民の皆さんの感情や、それから将来の統一に向けて、もう一度御審議いただけないかというものを町長部局のほうからお願いしているところでございます。

2回の審議を見て答申ということ踏まえまして、そのあとすぐにでも住民の皆様に御説明に

伺いたいと思っています。もちろんそのあと議会のほうにも御説明をし、御了承いただきたいというぐあいに思っています。

実施時期については、まだ答申をいただいている段階ではございませんので、今後の課題としていただき、できるだけ早いうちに改定をするということは、ぜひとも御協力いただきたいと思っております。以上です。

**○議長（青砥日出夫君）** 町民生活課長、仲田磨理子君。

**○町民生活課長（仲田磨理子君）** 保育園の面積についての御質問ですけれども、現在のすみれ保育園は建物部分が1,030平米でございます。今度計画しております新しいすみれ保育園は、子育て支援センター機能を持つことや一時保育、一時預かりをするということを計画しておりますので、小さい子供さんを預かるということで部屋数も多くなるということで2,000平米ぐらいの予定をしております。

それから、運営の交付金についてですけれども、保育所型の認定幼稚園でも運営費の負担金というのは補助制度としてあるということで聞いております。

それから、サービスの裁量ですけれども、まだ担当課といたしましては、これまでの保育園と同じように運営していけるのではないかと考えていますので、サービスは続けていけると考えています。

**○議長（青砥日出夫君）** 13番、真壁容子君。

**○議員（13番 真壁 容子君）** 副町長がお答えになられた公共料金審議会のところの意見、私は西伯簡水と上水を合わせることが町の責任ではないかと今言っているわけですよ。

西伯側の住民とすれば、何年前の水道料金値上げかな、西伯上水、上がったんですよ。これは、上がって格差がどっちかで開いたことになったんですけれども、このときの話は私は議会におりませんでしたけれども、これは、一つに上げたということは、一番人口の多いところを上げたわけですよ。そこを上げたときの分は西伯の簡水と今後統合していくということが一つの目的ではなかったですか。

ここに住んでいる住民とすれば、今まで西伯地域の中でも本当にそういう意味では簡水の方々が何年も高い水道料金を払ってきて、合併の中でやっと町が水道統合については町の責任だと言い出して一番先に手をつけなければいけないところだと思うんですよ。これは審議会の答申も出ているし、何も待ってなくてもそのことだけ出せば今議会通るんですよ。

私は町長が言うようにこのことを出したら一時的に水道料金の利用料下がってくるのは当たり前ですよ、下げるんですから。でもそれは申しわけないです、数年前に多数の西伯住民に水道料

金を上げてきました。そのことを考えたら、あとどういうふうを考えるか別としても水道統合にいくに当たっては、この少なくとも西伯簡水を合わせるということを早期に実施するというのが答申に対する姿勢でもあるし、住民に対する約束でもあるのではないかということについてお聞きしているんですよ。その点についてどうかということ。

見直しのことはわかりましたが、見直し等についても、住民の感情ということを尊重すれば、もう日程に余りこだわらない。何回も同じことするよりも、しっかりと協議して答申を出していただいてそれも協議して、住民の納得するようなことをしていくということになれば、やはり期限にはこだわらないと、町長、そういうふうに思っているのでしょうか。今、そういうふうに私はお聞きしました。これは議会でも日程があるんですよ、委員会でやっていくことについて。3月期限とはこだわらないと、その点どうでしょうか。私は今の副町長の話聞いてそういうふうに理解したんですけども、その点、町長の考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、すみれ保育園の新築事業のところ、面積わかりました。運営費も、保育所型でもいわゆる補助金と交付金等で全く金が来ないわけではないということ。それを考えたら、県が保育料を全額無料にした場合、何ぼか補助しますよと考えた場合、住民負担についてはある程度今までより軽減されると、認定型になっても。というふうに理解していいのかということが一つですね。

それと、運営基準でいえば先ほど言ったように現場担当の方が今までどおりやりたいというの、これ住民と働いている方の声だと思うんですよ。あとは要は町の姿勢だと思います、町長。国が認定型にして公立保育所等の保育機能をどんどんどんどん縮めてこようとする中で、今後子ども・子育て会議等の中で運営基準を決めていく際に、現行の保育基準を下回らないようなやり方でいこうというふうに町長は思っているかどうか。そこをお聞きして私たちは判断の一つにしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

**○議長（青砥日出夫君）** 町長、坂本昭文君。

**○町長（坂本 昭文君）** 町長でございます。公共料金審議会の件でございますが、25年に簡水と上水を一体化するんだという答申もいただいておまして、そういう向きでの昨年度、11月に答申をいただいたわけですけども、この部分だけ抜き出せばそういうことですけど、トータルで見て水道会計に寄与しない答申になっております。

先ほど、副町長が答弁しましたように、23年度の答申のときは土俵をそろえるという、会見側と西伯側の土俵をそろえていくんだということでしたので、水道会計には寄与しない答申というものを受け入れてまいりました。

もうちょっと具体的にいいますと、西伯側は上げ、会見側は実際は下がったわけでありまして。そういうことで、しかし、土俵をそろえるということが一番眼目でしたので、あえて水道会計に寄与せんでもこれは受け入れていかんといけんだらうということでやったわけでありまして。

今回の答申も、立派な答申なんですけれどもやはり結果として水道会計に寄与しないということになるわけでごさいますて、2回続きでこの水道会計に寄与しないような公共料金審議会答申で本当にいいだろうかと、こういう考え方であります。したがって、そこの部分をもう一度検討していただきたいということでございます。（サイレン吹鳴）

議事録を読ませていただきましたけれども、審議会の委員さんの中にも、やっぱり答申を出して結果は水道会計に寄与せんというような答申はおかしいのではないかと御意見を言っておられる委員さんもおられまして、そういうことについてもう一度検討していただきたいということをお願いするわけでありまして。

それから、前は西伯側がアップになったわけですが、会見側はちょっと安くなったということなんです、今回、基本料金をそろえるという観点からいいますと、会見側を上げるということになるわけですが、結局、会見側を上げて西伯の簡易水道を下げると、誤解を受けやすいのではないかと、会見側の料金改定で西伯の簡水を下げると、合わせるということに受け取られるのではないかと心配もいたしました。したがって、これは地域への感情ということにももう少し配慮しなければいけないのではないかとございます。

ただ、簡水の料金をそろえていただくということについては、これはちゃんと答申もいただいておりますので、そういう方向で進みたいと思っております。できるだけ早く、本当は25年度中に行いたいわけですが、若干ずれておりますけれども、できるだけ早くそういう改定に持っていきたいと、このように思って御審議をお願いする次第であります。以上です。（発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 担当課長が答えられないわけですし、私も答えるわけには、知識がございませんけれども、基本的には現在の保育サービスをよりよくしたいという基本がありますので、あんまり御心配ないようにしていただきたい。

実際に現在保育園に預けておられて出産などのために家におられるということになれば、厳格に言いますと保育園の今出ているお子さんは、保育にかけないので、家でもう一遍見てくださいという対象になるわけですね。そういうことにも対応できます、認定こども園なら。

それから、小学校には、西伯小学校とか会見小学校と一緒に上がるわけですけど、現在米子の幼稚園に通っている子供たちもおまして、これも一緒に小学校も入学すればいいのではないかと、こういう思いもございませう。

それから、アンケートをとっておりますけれども、今、少しずつ読ませていただいておりますけれども、幼稚園型の保育所というんでしょうか、教育の部分をもっと力を入れてほしいというような御要望が案外ございませう。したがって、私は認定こども園でそういう需要が満たされるなら、これは町民の皆さんの、特に子育て世代の母親の願いに応えることになるのではないかと、このように考えているわけだす。

今現在、さっきも全協で課長が言いましたように、細々としたところについては詰めている最中だそうございませう、今ここで間違いなくこうします、なんていうようなことはちょっと言いにくいわけだすけれども、少なくとも待機児童をなくそうとか、あるいは子育てのお母さん方のサポートを国の責任でしっかりやっさいこうという大きな少子化対策の流れの中だすから、悪くなるようなことにはならんのではないかと、そういう思いも持っておりますので、御期待もいただきたいというように思ひませう。

**○議長（青砥日出夫君）** 12番、亀尾共三君。

**○議員（12番 亀尾 共三君）** 2項目についてお聞きしますのでよろしくお願ひします。

まず、2ページなんですけど、結婚支援事業、ここで先ほど全協でもあったんですけど、いわゆる厳密にいへば人事の問題だすから、それぞれの家庭とかそういう結婚については、当然プライバシーの問題だとかそういうことは気をつけなければいけなさい。だからこの支援員になられた方はそれだけの知識、そういうことを図りたいということは、それについての方法なんですけど、何か講習会をやられるとか特別なことをやられるのかということはどうなのかということ、これが1点だす。

それから、今度5ページのすみれ保育園の件なんですけど、まず確認ですけど、先ほど町長が今の状況、いわゆる妊婦、おなかが大きくなつて家庭で職場から休業をとられておられる方、その方で上の子供さんが保育園に出ておられる方、厳密にいへば保育にかけないんで、ということなんですけど、だけど現状は今のところそういうことなくやっさいるわけだすね。そういうことが今後も担保を本当にされるのかどうなのか、担当課長でもまだ国のほうで決定してないということは言われたんですけど、いわゆるよく私ども今の議論されている中を見ますと、契約でいくというようなことが基本になつてゐるんじゃないかと思うんです。つまり、Aさんとこの子供は保育にかける時間が4時間だから、それだけは見ましよう、Bさんところは1日中かけるから8時間

見ましようというようなことになっているんですけども、町長の先ほどの答弁聞きますと、サービスの低下はないということを言われたんで、それが担保されるのかどうなのか、このことを確認でお聞きします。

それから、用地のことなんですけども、先ほど真壁議員の質疑に対して担当課の方から答弁は、私の筆記が間違っていたら訂正してくださいよ、現在のすみれの場合は、建物部分が1,030平米、それから、今度新しくされる場合には建物部分が2,000平米だという答弁ではなかったかと思います。事前にいただきました分では、建設地についてということで、4,000から5,000の規模を想定しているということだったのですが、私が聞きたいのは総面積、今のすみれの建物部分、それから遊ぶ部分、これが一体どれぐらいなんですかということとちょっと私のイメージが湧きませんので、そのこと。新しい用地については4,000から5,000という、これはわかりますが、どれだけ違うのかということがわかりませんので教えてください。

それから、以前あって一般質問の折だったと思うんですけども、建てかえについては場所が現在地でどうなのかということだったんですけども、それについては災害のときの避難のそういう施設も兼ねても勘案してやりたいということだったんですけども、今もその用地選定についてはそれを基本にされているのかどうなのか、その点についてお聞きします。よろしくをお願いします。

**○議長（青砥日出夫君）** 企画政策課長、矢吹隆君。

**○企画政策課長（矢吹 隆君）** 企画政策課長でございます。一つ御質問いただきましたプライバシー保護の方法ということでございますが、少し、全協でちょっと御説明が悪かったのかもしれませんが、ことぶき推進員という方をお願いするのは、26年度当初予算で今考えてございまして、今回補正で上げさせていただいておりますのは、いわゆる婚活パーティーといいましょうか、出会いの会を開催する委託費でございますので、また、ことぶき推進員の予算を計上したときには、そのような御説明もさせてもらいたいと思いますが、恐らく県のほう等でそういった研修会もあろうかと思っておりますので、そういったところに御参加をしていただくのがいいんじゃないかなというふうに思っております、今回補正をお願いするのは委託費でございまして、あらかじめ参加をしていただく方へのセミナーの開催、それから出会いの会を開催するというようなことで、専門の業者の方にそういったことを主催していただく、そういう経費でございます。以上です。

**○議長（青砥日出夫君）** 町民生活課長、仲田磨理子君。

**○町民生活課長（仲田磨理子君）** 町民生活課長でございます。すみれ保育園の敷地面積ですけども、現在は3,022平米です、建物と園庭とあわせまして。今回4,000から5,000と

いうことで予定をしております。

それから、新制度におきまして保育料ですけれども、やはり先ほどお話がありましたように、申し込みをして契約という形になるんですけれども、町が認定をして施設に保育園の入所を申し込むというような形になるように聞いています。でも、まだ先ほども言いましたけれども、これにつきましてまだ、こうやってやるんだよということが決まってきていませぬので、うちのほうとしてもまだどういうふうにするかということとははっきり言えない状況になっています。国のほうでも、今、本当に8時間今までしていた人を、4時間と区切るのか6時間と区切るのかということは、まだ議論の最中ですので、それは決定してこないのではなかなかお答えできないところだと思います。

それから現在のすみれ保育園も、一応避難場所のことですけれども、避難場所になっておりますが、やはり法勝寺川の川土手の近くということもありますし、低いということもありまして、先ほどの説明資料のどこにも書いてありますけれども、できれば少し安全な場所にできたらなということは考えております。

**○議長（青砥日出夫君）** 12番、亀尾共三君。

**○議員（12番 亀尾 共三君）** 確認なんですけれども、先ほど企画課長からの答弁だったんですけども、私の認識では、町がやられる、行政がやられるかと思ったら、業者のほうへ委託でこのたびの予算が上がってるというぐあいの答弁でよろしいでしょうか。

ということと、それから、当然そうすると場所が、現在のところではない、変っていくということ、地域とすれば大まかにいえば法勝寺の集落内というぐあいに見込んでおられるのかどうかということ。そうすると、先ほど言われたように、法勝寺川がありますので、水害のおそれがある程度発生したらということで、高いところがいいということだと思っておりますが、そうすると、ある程度の高い場所を想定されているのかということ、これだけお聞きします。

**○議長（青砥日出夫君）** 企画政策課長、矢吹隆君。

**○企画政策課長（矢吹 隆君）** 企画政策課長でございます。1点目の御質問でございますが、このたびお願いしておりますのは、セミナーの開催と、それから出合いの会の開催ということで、委託料ということで計上いたしております。以上です。

**○議長（青砥日出夫君）** 副町長、陶山清孝君。

**○副町長（陶山 清孝君）** 副町長でございます。防災機能のことをお答えいたします。これは場所のことだと思います。場所の選定につきましては、明確な場所が言えません。ただし、今議員がおっしゃられますように、今のハザードマップ等も参考にしながら、水位の面であったり、そ

れから耐震性の面であったり、在園時、園児の安全はきちっと確保するという事は、これは最低条件だと思います。

あと、地域の避難所になるかというのは、これはまた次の副次的な要素がございますので、この点は今は主には考えておりません。まずは園児の安全を確保できる場所、またはそういう構造というものを最低限考えていきたいというぐあいには思っています。

**○議長（青砥日出夫君）** 11番、秦伊知郎君。

**○議員（11番 秦 伊知郎君）** 事業別説明書の4ページ、三世代同居等支援事業についてであります。補助金の上限が60万円、支給方法は3分の1ずつ3年間、そして補助対象者、これが三世代の家族が同居または町内居住すること、それで同一敷地内または隣接敷地内であるということが条件ということの説明を受けました。

大変結構な事業だというふうに考えておりますが、これと同じような事業に定住化推進対策事業というのがありますね。固定資産税を5年間減免するという制度であります。全協のほうでも説明があったんですけど、この条件の中に、隣接地というのは認められていません。土地と建物を新たに買って家を建てた人が対象になるわけではありますが、しかしながら、このたびの三世代同居支援事業には同一敷地内ということがうたっています。つまり、同一敷地内ということは両親と同居するということでもあります。定住化対策のほうは両親と同居する場合には認めていないわけでもあります。

そうするとこの2つの事業の整合性がつかないというふうに考えます。ですから、定住化対策にも、同一敷地内でも固定資産税の減免をすると、全協でそのような説明があったらと思います。正式に新年度の予算に組み込んでいただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（青砥日出夫君）** 企画政策課長、矢吹隆君。

**○企画政策課長（矢吹 隆君）** 企画政策課長でございます。ただいま御質問いただきました御質問のとおり、定住対策促進事業、現時点では、新たに土地と建物をあわせて取得をしないと対象にならなかったということがございますが、これは26年度当初でまたお願いをさせていただきますが、定住化対策少子化対策を進める上で建物のみでも対象としていきたいというふうに改正をしてみたいと思っております。以上です。

**議長（青砥日出夫君）** （「ちょっと議長、済みません」と呼ぶ者あり）何ですか。休憩します。

**午前11時47分休憩**

**午前 11 時 54 分再開**

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結してこれから討論を行います。

原案に賛成のほか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） これで討論は終わります。

これより、議案第1号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成26年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

**午前 11 時 55 分閉会**

---